

野呂 充

高等司法研究科・教授

[研究]

論文として「旧高根町簡易水道事業給水条例事件最高裁判決の意義」(滝井繁男先生追悼論集・行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ)および「行政処分の違法性の承継に関する一考察」(行政法研究19号)を公刊した。教育的業績として、法科大学院用教材として定評のある『ケースブック行政法』(弘文堂)の改訂作業を共編者として行い第6版を刊行したほか、行政判例百選Ⅱ(第7版)の新規判例解説の執筆や、『明解行政手続の手引』(加除式)の新規項目の執筆があった。

[教育]

法科大学院において、春～夏学期に「行政法応用2E・F」、「公法総合演習」、特殊講義A「政策実践と法」(関連して「エクスターンシップ2」による箕面市インターンシップのコーディネート)、秋～冬学期に「行政法応用1E・F」、「公法訴訟」を担当した。

「行政法応用1E・F」につき、研究科アンケートの結果に基づき優秀教員として表彰を受けた。また、「政策実践と法」および地方公共団体へのインターンシップを中心とするパブリック法曹養成プログラムが、前年度に引き続き3年連続で法科大学院公的支援見直し加算プログラムにおいて優れた取組と評価され、加算の対象となった。

[管理運営]

・全学の委員会委員等として、計画・評価委員会委員、総合評価審査委員会委員、建設コンサルタント選定委員会委員、法務室員を務めた。

・部局内の役職・委員として、副研究科長(管理・運営担当)、計画室員、人事委員長、財務室員、評価室員、認証評価用自己評価書作成WG長を務めた。

[社会貢献]

- ・日本学術会議連携会員
- ・東アジア行政法学会理事として2018年に予定されている日本大会開催に向けた協議等を行った。
- ・平成29年度・平成30年度国家公務員採用総合職試験専門試験(記述式)(行政、法律)試験専門委員
- ・大阪府収用委員会委員(会長代行)、吹田市公平委員会委員長、大阪府景観審議会委員
- ・日弁連第三回公法系訴訟サマースクール講師、公務員研修(山口県ひとつくり財団)講師

[特記事項]

豊中地区過半数代表者を務めた。